

平成 31 年 3 月 15 日

公告

「公立富岡総合病院、及び公立七日市病院で使用する 電力の供給」公募

富岡地域医療企業団
企業長 佐藤尚文

(概要)

公立富岡総合病院と公立七日市病院で使用する電力の供給を行う事業者を公募で募集する。事業者の選定は「見積合わせ」で行い、実施方法等について必要な事項を以下のとおり定める。

(見積合わせに付する事項)

(1) 件名

公立富岡総合病院、及び公立七日市病院で使用する電力の供給

(2) 供給場所

別添電力供給仕様書（以下、仕様書という）のとおり

(3) 契約供給期間

仕様書のとおり

(4) 電力供給条件

仕様書のとおり

(5) 契約電力及び年間使用電力量等

仕様書のとおり

(6) 見積方法

見積は指定の様式（様式 1）にて提出する。見積書に記載する金額は、各事業者において設定する契約電力基本料金単価および電力量料金単価を根拠とし、仕様書添付資料（資料 1 と 2）の平成 30 年 2 月～平成 31 年 1 月までの使用電力量等実績に基づき算出した各病院の年額の電気料金を合わせた総額を見積金額とする。

(燃料調整費額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は見積においては加算しない。)

各事業者独自の割引等についてはすべて単価へ反映させること。

また、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を記載すること。なお、決定に当たり根拠となった各単価については 1kw 当たりの単価で、単位は 1 銭までとし、消費税及び地方消費税を含むものとする。ただし、各月の合計額に

1円未満の端数が出た場合はその全てを切り捨てた額を記載すること。

(※燃料調整費額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は見積においては加算しないものとするが、当地域管轄の一般送配電事業者（東京電力）と差異がある場合は別途資料を添付すること。)

(見積合わせ参加資格)

見積合わせ参加者は、以下の要件を満たしていること。

(1) 一般的（共通）事項

ア 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申し立て中もしくは再生手続き中でないこと、又は会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）の規定による更生手続き開始の申し立て中もしくは更生手続き中でないこと。

ただし民事再生法の規定による再生計画又は会社更生法の規定による更生計画について決定を受けているものを除く。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

(2) 本事業の遂行のために必要な事項

ア 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 条）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けているもの（以下「登録小売電気事業者」）であること。又は、登録小売電気事業者からの電力供給を仲介する事業者であること。

(見積合わせ参加資格の確認申請)

この見積もり合わせに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 見積合わせ参加資格確認申請書（様式 2）

イ 事業者の概要等がわかる書類（任意様式、概要はパンフレット等も可）

(2) 提出期間

平成 31 年 3 月 25 日（月）15 時までとする。

(3) 提出部数

各 1 部

(4) 提出場所

郵便番号 370-2393 群馬県富岡市富岡 2073-1 公立富岡総合病院 事務部
業務課 施設係

(5) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送の場合においては、書留等によるものとし、提出期限までに事務局に到達したものを有効とする。また、郵送の場合には事前に電話連絡をすること。

(6) その他

指定の様式によらないもの、必要書類が整っていないもの及び提出期間を過ぎたものは一切受け付けない。

(参加資格及び仕様等に関する質問及び回答)

参加資格及び仕様等に関する質問及び回答は次のとおりとする。

(1) 参加資格・仕様等に関する質問

質問書(様式3)を電子メールに添付し送信したうえ、確認の電話連絡をすること。

(2) 質問及び回答期間

参加資格・仕様等に関する質問 平成31年3月15日(金)から平成31年3月27日(水)15時まで ただし土日、祝日を除くものとする。

(3) 回答方法

質問者へ個別に回答するものとする。

(4) その他

ア 電話並びに口頭による質問及び受付期間を過ぎた質問書は受け付けない。

イ 質問書の内容について不明な点等がある場合、質問者に対し事務局から確認を行う。

(見積提出日時及び場所等)

見積提出日時及び場所等については次のとおりとする。

(1) 見積提出日時

平成31年4月1日(月)15時まで。

(2) 提出場所

見積合わせ参加資格確認申請書と同じ。

(3) 見積合わせ結果通知

見積合わせに参加した者には、平成31年4月2日(火)に参加資格確認申請書(様式2)に記載されたメールアドレス宛に見積合わせの結果を通知する。

(電力供給スケジュール)

本見積合わせ及び契約等のスケジュールは次のとおりとする。

- (1) 公告
平成 31 年 3 月 15 日 (金)
- (2) 参加資格・仕様等に関する質問
受付 平成 31 年 3 月 15 日 (金) から平成 31 年 3 月 27 日 (水) 15 時まで
- (3) 見積合わせ参加資格確認申請提出日時 平成 31 年 3 月 25 日 (月) 15 時まで
- (4) 見積書提出日時 平成 31 年 4 月 1 日 (月) 15 時まで
- (5) 見積合わせ結果通知 平成 31 年 4 月 2 日 (火)
- (6) 契約締結 平成 31 年 4 月 5 日 (金) まで
- (7) 電力供給開始 公立富岡総合病院 平成 31 年 8 月 1 日 (木) から
公立七日市病院 平成 31 年 8 月 19 日 (月) から

(契約の締結)

契約の締結は、次のとおりとする。

- (1) 本契約は、見積合わせにて最も安い金額を提示した事業者と、その金額の根拠となった基本料金単価及び電気使用料金単価について、単価契約を結ぶものである。
- (2) 契約内容は、仕様書及び事業者から提出された電力供給約款等に基づき、当院と受託者が協議のうえ決定する。
- (3) 各事業者の見積内容については公表しない。

(その他)

その他、本見積合わせに関する事項は、次のとおりとする。

- (1) 提出書類の作成等、本見積合わせ参加に要する費用は、全て事業者の負担とする。
- (2) 本見積合わせの参加申請書を提出した後、参加を辞退する場合には、速やかに持参又は郵送の方法により、見積辞退届を事務局へ提出すること。
- (3) 本見積合わせの参加者は、不知又は内容の不明を理由として、異議を申立てることはできない。
- (4) 次のいずれかに該当した者は、失格とする。
 - ア 見積もり参加資格要件を満たさない者
 - イ 提出書類に虚偽の記載をした者
 - ウ その他、本見積合わせの実施に当たり、不正もしくは妨害行為を行い、又は公序良俗に反する行為を行った者
- (5) 見積参加者は応募にあたって知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(担当窓口)

本見積合わせの担当窓口は次のとおりとする。

〒370-2393 群馬県富岡市富岡 2073-1 公立富岡総合病院 事務部 業務課 施設係
メール：sisetu04@tomiokahosp.jp TEL：0274-63-2111 (代表) FAX：0274-70-2681
担当：木暮